

他科の先生に  
知って欲しい

# 豆知識・・・眼科編⑪

## 眼科救急疾患

川崎医科大学眼科学1 若宮俊司



今回は他科の先生方が当直や休日診療などで出会う機会のある眼科救急疾患についてお話をします。以下に救急で頻度の高い疾患を取り上げます。

**【電気性眼炎・雪眼炎】**溶接・殺菌灯の環境下にあったが、夜間になり両眼が痛くなってきたというものです。ゴーグル等をしないでスキーをした場合も同様の症状になります。痛みを抑える程度の治療しかなく眼軟膏点入などの処置後、早期に帰宅して寝てもらうのが最善です。痛みで開瞼できない場合、診察のために点眼麻酔剤を使用することがありますが、点眼麻酔剤は角膜上皮障害を起こすため鎮痛緩和の目的で処方することは禁忌です。自然治癒しますので翌日以降の眼科受診でよいです。

**【角膜鉄片異物】**サンダーを扱っていた、あるいは単車を運転していたが、夜間になっても片眼の異物感が取れないというものです。時間が経過すると鉄錆が発生するため、早期に除去する必要があります。鉄片が除去できない場合は当日の眼科受診を勧めます。

**【急性アレルギー性結膜炎】**小児に多く、白目が飛び出したなどと訴えて受診されます。放置しても問題ありませんが、不安除去のため抗アレルギー点眼を処方して、改善しない場合は眼科受診するようお話して帰します。

**【結膜下出血】**白目が赤くなったと訴えて受診されます。充血とは異なり出血です。目の鼻血とでもいうもので治療は特になく、自然に吸収されます。

**【急性緑内障発作】**頭痛・嘔吐などの症状を伴うことがあるため眼科受診が遅れることがあります。眼痛・霧視・充血などの症状があれば直ちに眼科に紹介します。

**【網膜中心動脈閉塞症】**何時、何処で急に見えなくなったのが自覚される疾患です。発症直後でしたら直ちに眼科に紹介します。眼科受診までに1～2時間以上経過する場合は手遅れであることがほとんどなのですが、患者さんの納得のため眼科受診をして頂く方がよいです。

【化学外傷】液体等が眼に入った場合です。眼科受診をする前に水道水でよいので最低でも15分以上は眼を洗っておくことが大切です。生コンクリートなどのアルカリでは特に長時間の洗浄が必要です。初期の洗浄が予後に関係します。その後、直ちに眼科に紹介します。液体の組成が分からない場合は念のために洗浄をしておく方が無難です。

【鈍的外傷】ボールや殴打などによるものです。眼球運動障害による複視については翌日以降の眼科受診でも問題ありません。単眼に視機能の低下がある場合は眼内の出血などの可能性があり、直ちに眼科に紹介します。

【穿孔性外傷】直ちに眼科に紹介します。受診までに時間がかかりそうでしたら、抗菌剤の眼軟膏を点入して眼帯をしておくといいです。

眼科の救急疾患は問診、あるいは電話でのお話だけでもそれと分かるものが多く、また、点眼麻酔後に眼痛・異物感が軽減するようなら角結膜の疾患と判断することができます。今後のご参考になれば幸いです。



児島医師会：村山正則